

石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭）指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭）
指定管理者となる団体の名称等	所在地 花巻市石鳥谷町中寺林第7地割17番地3 名 称 株式会社石鳥谷観光物産 代 表 代表取締役 藤 原 美 宏
指定管理者が行う業務内容	1 物産センター及びその附属設備等の維持管理に関する業務 2 その他物産センターの管理運営に関し、市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	株式会社石鳥谷観光物産は、指定管理者が行う業務に関する知識、経験を十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び組織体制を有している。 また、事業計画は、長年の指定管理者としての経験を生かし、サービスの向上、経費の削減、利用率向上について職員全員で目標を共有して取り組むもので、このことは施設の利用促進や利用者満足度を高めるうえで有効であり、指定管理者として適任と考えられる。 審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 533.9点（670点満点）得点率79.6%
選定委員会の名称及び委員氏名	石鳥谷総合物産センター（酒匠館、りんどう亭）指定管理者候補者選定委員会 委員長 一般社団法人花巻観光協会専務理事 佐々木 豊 委 員 花巻商工会議所石鳥谷支部副会長 菊池 房江 委 員 花巻市地域婦人団体協議会石鳥谷支部長 鎌田 愛子 委 員 花巻市総合政策部長 岩間 裕子 委 員 花巻市財務部長 布臺 一郎
指定の期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
問い合わせ先	花巻市石鳥谷総合支所地域振興課産業係 担当：係長 佐藤 勝也 電話番号 0198（41）3442